【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年５月28日
【会社名】	株式会社カルラ
【英訳名】	Karula Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 上 修 一
【本店の所在の場所】	宮城県黒川郡富谷町成田九丁目２番地９
【電話番号】	022(351)5888
【事務連絡者氏名】	取締役社長室担当 清水あさ子
【最寄りの連絡場所】	宮城県黒川郡富谷町成田九丁目２番地９
【電話番号】	022(351)5888
【事務連絡者氏名】	取締役社長室担当 清水あさ子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

1【提出理由】

当社は、平成24年５月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年５月25日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の配当の件

イ　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

１株につき金10円　　総額 60,073,890円

ロ　効力発生日

平成24年５月28日

第２号議案　定款一部変更の件

会社法第165条第2項の規定により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己の株式の取得が認められておりますので、機動的な資本政策を遂行できるように、定款第7条に自己の株式の取得の規定を新設し、現行定款第7条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります。

第３号議案　取締役５名選任の件

取締役として、井上修一、井上善行、清水あさ子、伊藤真市、花舘達を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 剰余金の配当の件	40,734	217	0	(注) 1	可決　99.47
第２号議案 定款一部変更の件	40,717	244	0	(注) 2	可決　99.40
第３号議案 取締役５名選任の件					
井上 修一	40,600	361	0	(注) 3	可決　99.12
井上 善行	40,717	244	0		可決　99.40
清水あさ子	40,692	269	0		可決　99.34
伊藤 真市	40,720	241	0		可決　99.41
花舘 達	40,684	277	0		可決　99.32

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議

決権の３分の２以上の賛成による。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。